

水道管の凍結にお気を付けてください

寒気が到来する時期には、天気予報をチェックしましょう。気温がマイナス4度を下回ると、水道管の水が凍って出なくなる恐れがあります。屋外や日当たりの悪い場所、風当たりの強い場所にあるむき出しの水道管はマイナス1度以下でも凍ることがあります。凍結すると、水道管の破損など生活に大きな影響がでることもあるので、寒くなる前に凍結防止対策の準備を心がけましょう。

寒くなる前に…

むき出しの蛇口や水道管は凍りやすいので、ホームセンター等で購入できる保温材で保護しましょう。タオルとビニール袋など身近な物でも代用できます。



凍ってしまったら？

蛇口や水道管が凍ってしまった時は、自然に溶けるのを待ちます。復旧を急ぐ場合は、水道管にタオルをかけ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。

水道管が破損した場合は、メーターボックス内のバルブを閉め、給水装置工事業者に修理を依頼してください。



☎ 上水道整備課 TEL:30-8525 FAX:38-2694

上下水道関連の悪質セールスにご注意ください

市とは関係がないのに、あたかも関係があるかのような言動で近づき、宅内の給排水管の点検や清掃を行い、高額な金銭を請求する等の事例が市内で発生しています。そのような被害にあわないために、①日頃から信頼できる工事店を決めておく、②必要がないと判断したときはきっぱりと断る、③断ることができない場合でも、その場で契約しない、などを心がけましょう。



☎ 給排水設備課
TEL:0942-30-8522 FAX:0942-38-2694

☎ 消費生活センター
TEL:0942-30-7700 FAX:0942-30-7715

水道から濁り水が出た時は…

火災などで消火栓を使うと、一度に大量の水が水道管を流れるため、一時的に水道管内の鉄サビが水に混じり、濁り水が出る場合があります。この濁りは一時的なもので、しばらく水を流すことできれいになります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 上水道整備課
TEL:0942-30-8525 FAX:0942-38-2694

水質検査のご報告

～安全な水道水をお届けしています～
令和元年度水道水質検査結果をお知らせします。

水道法では、毎年検査計画をたてて、水質検査を行うように定められています。令和元年度の水質検査結果は、すべて水質基準を満たしていました。

検査項目	水質基準	年間平均値
残留塩素(mg/L)	0.1以上	0.4
濁度(度)	2以下	0.1未満
有機物質(mg/L)	3以下	0.5
pH	5.8～8.6	7.5
硬度(mg/L)	300以下	45

水質検査計画及び水質検査結果については、久留米市のホームページや行政資料コーナー(市役所1階)などに置いている『久留米市の水道水質』をご覧ください。

☎ 浄水管理センター
TEL:0942-43-5826

電話番号のご案内

市外局番(0942)を省略しています

上下水道料金センター TEL:30-8512 FAX:30-8560	●上下水道の利用開始・中止 ●水道メーター検針 ●料金のお支払い
営業管理課 TEL:30-9078 FAX:38-2694	●上下水道料金センターに関する業務 ●下水道受益者負担金に関する業務 ●電算システムの運用管理
給排水設備課 TEL:30-8522 FAX:38-2694	●上下水道の宅内工事に関する業務 ●浄化槽に関する業務
上水道整備課 TEL:30-8516 FAX:38-2694	●道路下の水道管の工事 ●古くなった水道管の入替工事 ●上水道管の維持管理(漏水・出水不良)
下水道整備課 TEL:30-9079 FAX:38-2694	●道路下の下水道管の工事 ●下水道管の維持管理(管づまりなど) ●下水道の整備計画
総務 TEL:30-8504 FAX:30-8570	●局全体の事務調整 ●事業の経営計画
経理課 TEL:30-8506 FAX:30-8570	●上下水道事業の決算に関する業務 ●上下水道事業の資金運用
浄水管理センター(山本町) TEL:43-5826 FAX:43-7910	●浄水施設の運転や維持管理 ●水質検査 ●施設見学の相談
下水道施設課	
中央浄化センター(津福本町) TEL:39-1155 FAX:39-1155	●下水道処理施設の運転や維持管理 ●施設見学の相談
南部浄化センター(安武町) TEL:26-2111 FAX:26-2111	

久留米の水だより

～筑後川のめぐみに感謝して～

大切な水を守るためにできること

地球上の水は、海で蒸発して雲になり、やがて雨や雪となって降り、それが次第に集まり川となって海に流れるというように、絶えず循環しています。わたしたちは、この循環の一部で、川の水を水道水として利用し、使用した水をきれいに川へ戻しています。

下水を処理してきれいになった水で、メダカも元気に泳いでいます。



水質検査の様子



生活排水などの汚水を処理した後川へ放流する水には、法律で決められた排水基準があります。こうした基準を満たすことが、循環する水を健全に保つことに繋がっています。

よごれた水をきれいにするには、多くのエネルギーを使います。下水道を正しく使えば、川や海はもっときれいになります。

令和元年度 下水処理水の水質検査結果(抜粋)

検査項目	水質基準	年間平均値		
		中央浄化センター	南部浄化センター	田主丸浄化センター
生物化学的酸素要求量(BOD)	流入水	なし	191	171
	放流水	15	3.0	0.5

※生物化学的酸素要求量(BOD)とは…微生物が水中の汚れを分解する時に消費する酸素の量のこと、値が大きいほど汚れています。

令和元年度の水質検査の結果は、すべての基準を十分に満たしていました。詳しい検査結果は久留米市ホームページをご覧ください。